

福島第一原子力発電所の状況

平成 24 年 3 月 5 日
東京電力株式会社

<1. 原子炉および原子炉格納容器の状況> (3/5 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉压力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力	原子炉格納容器 水素濃度
1号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 1.9 m ³ /h	23.4	107.0 kPaabs	0.00 vol%
		給水系：約 4.7 m ³ /h			
2号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 6.0 m ³ /h	43.2	119 kPaabs	0.06 vol%
		給水系：約 2.9 m ³ /h			
3号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 5.0 m ³ /h	53.8	101.6 kPaabs	
		給水系：約 1.9 m ³ /h			

【2号機】・3/2 11:08～11:23 原子炉压力容器温度計(RPV支持スカートジャンクション上部 270°)について、温度が上昇傾向を示していることから、当該計器の調査を実施したところ、直流抵抗値の増加を確認したため、当該計器の信頼性について温度トレンド評価を実施。その結果、同日午後 11 時より当該計器を保安規定に定める監視対象計器から除外し、当該計器の指示値については参考値として今後も継続監視することとした。なお、原子炉の冷却は維持されており、また、2号機格納容器ガス管理システムの希ガスモニタにおいて、キセノン 135 が検出限界値未満であり、再臨界判定基準である 1Bq/cm³を下回っていることから、再臨界していないと判断している。今後、原子炉压力容器底部温度については他の計器により引き続き監視する。

・3/2 18:20 原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 2.6m³/h から約 3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 5.7m³/h から約 6.0m³/h に調整。

【3号機】・2/23 原子炉格納容器ガス管理システムについて、設置工事が完了したことから、11:38 に試運転を開始し、14:10 に排気流量が 33m³/h で安定していることを確認後、調整運転を開始。

・3/1 調整運転を行っている3号機原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリングを実施。分析の結果、当該システム入口でキセノン 135 が検出限界値(1.0×10⁻¹Bq/cm³)未満であり、再臨界判定基準である 1Bq/cm³を下回っていることを確認。

【4号機】【5号機】【6号機】・特に変化なし

<2. 使用済燃料プールの状況> (3/5 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中*	26.5
2号機	循環冷却システム	運転中	12.9
3号機	循環冷却システム	運転中	12.7
4号機	循環冷却システム	運転中	24

*システム二次系エアフィンクーラー：停止中

【2号機】・1/19 11:50～ 使用済燃料プールの塩分濃度を低減させるため、塩分除去装置の運転を開始。

<3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況>

号機	排出元 →	移送先	移送状況
2号機	2号機タービン建屋	→ 集中廃棄物処理施設 [プロセス主建屋]	2/28 14:00 ~ 3/5 10:09 移送実施
6号機	6号機タービン建屋	→ 仮設タンク	3/5 10:00 ~ 16:00 移送実施

<4. 水処理設備および貯蔵設備の状況> (3/5 7:00 時点)

設備	セシウム吸着装置	第二セシウム吸着装置 (サリー)	除染装置	淡水化装置 (逆浸透膜)	淡水化装置 (蒸発濃縮)
運転状況	停止中	停止中	停止中	水バランスをみて断続運転	水バランスをみて断続運転

・H23/6/8～ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。

・H24/3/1 8:45 水処理設備の信頼性向上を目的とした改造工事のため、セシウム吸着装置を停止。停止期間は3月15日までを予定。

3/2 8:07 水処理設備の信頼性向上を目的とした改造工事のため、第二セシウム吸着装置を停止。停止期間は3月10日までを予定。

(改造工事に伴う水処理設備の停止による各建屋の水位上昇を評価したところ、各建屋の水位は制限値内に維持可能であることを確認しており、淡水化処理した水は十分にあることから、原子炉注水への影響はなし。)

<5. その他>

・H23/10/7～ 伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的として、5, 6号機滞留水浄化の水を利用し、散水を継続実施中。

・H24/2/23～ 6号機サブドレンから一時保管タンクを経由し、仮設タンクへサブドレン水汲み上げ試験を実施中。

・H24/3/4 15:26 発電所敷地内の線量を測定するモニタリングポストNo. 3の指示値が免震重要棟内のシステム画面上で、「伝送異常」のメッセージとともに読み取れない状況であることを確認。現場にてモニタリングポストを確認したところ、指示値が確認できたことから、免震重要棟とモニタリングポストの間の伝送系に何らかの異常があるものと推定。

20:31 伝送ルートを切替えたことにより、復旧。同日 20:40 より免震重要棟でのデータ採録を再開。なお、復旧までの間、現場にて1時間毎に当該モニタリングポストの指示値を採取。この間、当該モニタリングポストおよび他のモニタリングポストに有意な変化がないことを確認。

以上